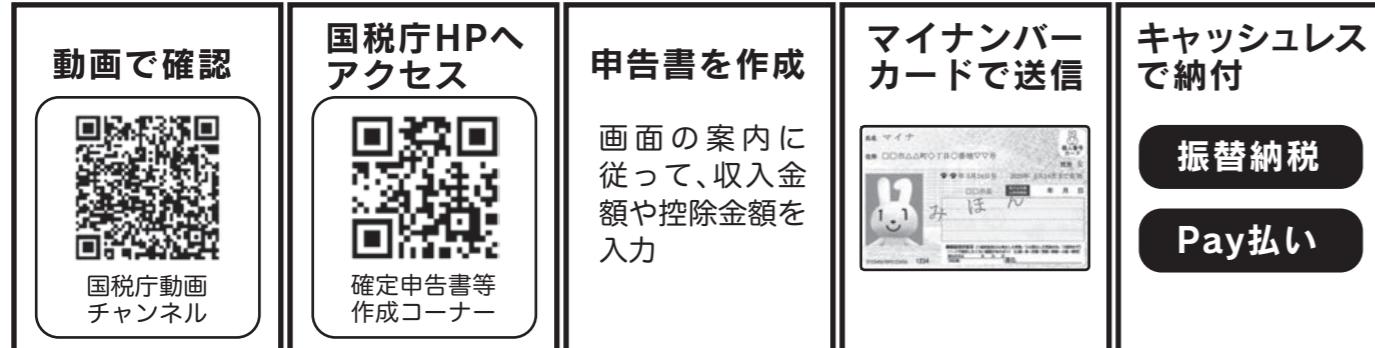


行橋税務署 令和7年分 確定申告

**自宅から
マイナンバーカードで確定申告ができます!!**

- 相談会場で長時間待つ必要がありません。
- データを保存すると来年に利用できます。

STAP 1 > STAP 2 > STAP 3 > STAP 4 > STAP 5



〈申告会場〉

行橋税務署 別館 (行橋市門脇町1番1号)

〈開設期間〉

2月16日(月)～3月16日(月)

※土曜日、日曜日及び祝日は休みです。

※開設期間初めは大変混み合うことがあります。

不動産の売却・贈与税について申告相談を希望される方は、2月18日から3月13日の火曜日から金曜日にお越しください。

※本期間以外は、不動産の売却・贈与税の担当者が申告会場での相談に従事しておりません。

スマートフォンをお持ちの方には



原則、ご自身のスマートフォンにより確定申告書を作成していただきます。

マイナンバーカードをお持ちの方は

『マイナンバーカード』及び『マイナンバーカードの暗証番号(利用者証明用:数字4桁、署名用:英数字6～16桁)』が必要です。

※事前に暗証番号及び有効期限のご確認をお願いします。

ご注意

特に忘れが多い書類の例

給与所得・公的年金の源泉徴収票

→月々の給与明細書や年金振込通知書ではありません。

ワンストップ特例制度を申請したふるさと納税の受領証明書

→確定申告をする場合は、ワンストップ特例制度の適用が無効となります。

扶養者のマイナンバー

→申告者本人に限らず、扶養者のマイナンバーの入力が必要となります。

問 行橋税務署 ☎ 0930-23-0580

確定申告(住民税申告・国民健康保険税申告)の受付日程

確定申告の時期が近づいてきました。本年は下記の日程で受付します。間近になってあわてないように、今から必要書類・帳簿を整理しておきましょう。

休日申告受付日を3月1日(日)に設けております。勤務などで平日の来場が難しい方は、この日にご来場ください。

※2月20日(金)午後は会場移動日となりますので、申告受付は出来ません。

受付日	8:30～11:30	13:00～16:00	受付会場
2月16日(月)	西友枝(1区・2区)	西友枝(3区・4区)	大平支所 (研修室)
17日(火)	東上(1区・2区)	東上(3区・4区)	
18日(水)	東下西	東下東	
19日(木)	土佐井	下田井・新谷	
20日(金)	申告未済の方(友枝地区対象)	会場移動(受付はありません)	
24日(火)	原井・有野	百留・上唐原(梶屋・薬丸)	
25日(水)	上唐原(重吉・保木ノ上・水出)	上唐原(寺小路)	
26日(木)	下唐原東区	下唐原西1区	
27日(金)	下唐原西2区	申告未済の方(唐原地区対象)	
3月1日(日)	休日申告受付日(全地区対象)		
2日(月)	矢方・緒方	成恒下	上毛町役場 (2階 大会議室)
3日(火)	成恒上	安雲西	
4日(水)	安雲東	尻高下ノ上・下ノ下	
5日(木)	尻高上・中	大ノ瀬	
6日(金)	八ツ並	申告未済の方(西吉富地区対象)	
9日(月)	中村	吉岡	
10日(火)	宇野松本	宇野西区	
11日(水)	宇野東区	宇野垂水	
12日(木)	垂水上区	垂水中区	
13日(金)	垂水下区	申告未済の方(南吉富地区対象)	
16日(月)	申告未済の方(全地区対象)		

問 税務課 税務係 ☎ 72-3113(内線134)

※その他、詳細については2月号に掲載します。

20歳から国民年金の加入手続きをしましょう

日本国内に居住している20歳以上60歳未満の方は、国民年金の被保険者(加入者)となります。

20歳になった方には、厚生年金保険に加入している方などを除き、日本年金機構から、国民年金に加入したことをお知らせします。20歳になってから概ね2週間以内に「基礎年金番号通知書」「国民年金加入のお知らせ」「国民年金保険料納付書」などと併せて、保険料の学生納付特例制度及び免除・納付猶予制度の申請書、返信用封筒が送付されます。

公的年金制度とは、老後の暮らしをはじめ、病気やけがで障害が残ったときや一家の働き手が亡くなったときに、皆で暮らしを支え合うという社会保険の考え方で作られた仕組みです。老後のための「老齢年金」のほか、若くても万が一の時には「障害年金」や「遺族年金」が受け取れます。

ただし、学生納付特例制度などの必要な手続きを行わず、保険料を未納のまま放置するこれらの年金が受け取れなくなる場合がありますので、注意しましょう。

なお、基礎年金番号通知書は、加入する年金制度の変更手続きや年金の請求手続きなどをとおして使用しますので、大切に保管してください。

問 住民課 住民福祉係 ☎ 72-3116(内線142)
小倉南年金事務所 ☎ 093-471-8873

